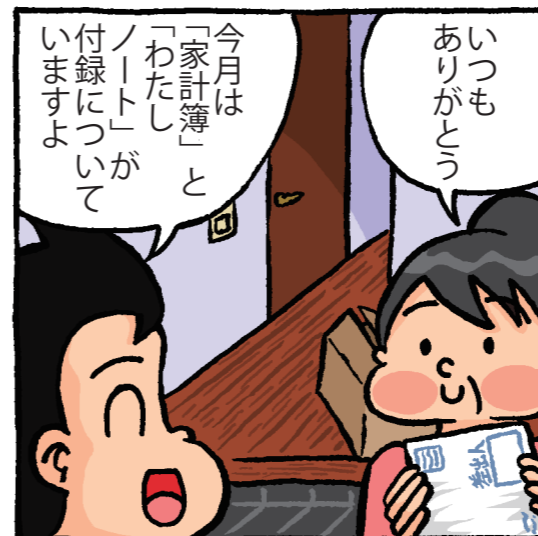


コンパクトで書きやすいのでおすすですよ!

<p><b>以前の控除額</b> 5,000万円+ 相続人1人あたり 1,000万円 相続人が3人なら 8,000万円</p>	<p>相続税の対象が拡大されたので大</p>
<p><b>現在の控除額</b> 3,000万円+ 相続人1人あたり 600万円 相続人が3人なら 4,800万円</p>	<p>課税対象が拡大されたので大</p>

納税性がいいといけな



### チェックリスト

- わたしの家族は、わたしのかかりつけの病院や持病、飲んでいる薬について知っている。
- わたしの家族は、わたしが脳死状態など回復の見込みがない状態に陥ったときの、延命措置に関する希望を知っている。
- わたしの家族は、葬儀やお墓についてのわたしの希望を知っている。
- わたしの家族は、わたし名義の貯金通帳や共済証書、不動産の権利証などの保管場所を知っている。
- わたしは、わたし名義の財産がいくらあるか、把握している。

※「わたしの家族」について……お子さんがいらっしゃる方は、お子さんが知っているかを考え、チェックしてみてください



生前贈与  
1人あたり年間110万円は非課税

死亡共済金  
相続人1人あたり500万円が非課税

そのために家族がわたりや家族が把握しなくてはならない状況があるのね!

